

目次

I	学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況	P. 1
II	人材の需要の動向など社会の要請	P. 5

I. 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

1. 学生の確保の見通し

1) 定員充足の見込み

本博士後期課程は、「地域包括ケア開発学コース」の1コースを設定し、愛媛県が抱える超高齢社会において活躍できる看護職リーダーを育成することを設置理念とする。本コースは特色のある科目と演習、さらに充実した研究指導體制を整え、社会人として就業を続けながらでも学ぶことができるカリキュラムを設定した。

現在、四国地方に看護系大学は11校設置され、総入学定員は805人である。看護系大学院は国立4校、公立2校、私立2校あり、修士課程の総定員は111人である。さらに、博士後期課程は、徳島大学、徳島文理大学、高知県立大学の3校、総定員は13人とどまっている(資料1)。愛媛県内には本学を含め看護師養成を行っている大学が4校(国立1校、県立1校、私立2校)あり、そのうち修士課程を設置しているのは愛媛大学(定員16人)と愛媛県立医療技術大学(平成16年度開設、定員5人)の2校のみである。博士後期課程の設置校はない。四国地方の国立大学の修士課程における最近5年間の充足率は、本学が80%、香川大学48%、徳島大学94%、高知大学120%である(資料2)。

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻の修士課程(以下、「本学修士課程」という)は、1998(平成10)年度に開設され、2018(平成30)年度までの20年間に232人の修了者を輩出してきた。2006(平成18)～2017(平成29)年度にかけての修士課程入学者の所属先をみると(資料3)、この間の平均社会人入試入学者12.1人に対し、一般入試入学者は1.7人であった。すなわち、入学者の87.7%は社会人入学の学生であり、就業を続けながら修士課程の学業を継続している学生が大半を占めている。さらに、修了者のうち49人(21.1%)が博士後期課程に進学し(県内9人、県外40人)、県内の進学者9人は、愛媛大学大学院医学系研究科に8人、同連合農学研究科に1人であった。一方、県外大学の博士課程に進学した者の進学先の大学は、関東3人、近畿12人、中国14人、四国3人、九州3人であった(不明5人)。看護学専攻博士後期課程に進学する場合には、県外に出ざるを得ず、就業を続けながらの修得に、時間的、経済的な困難さがともなってしまう。

これまでの本学修士課程修了者の進学実績である21.1%と過去5年間の本修士課程への平均入学者数12.8人(資料2)、ならびに就業を継続しながら学びたいというこれまでの修了者の強いニーズに基づき、本県に博士後期課程が設置された場合には、少なくとも2人の入学者の確保を見積ることができる。

2018(平成30)年6月に本学修士課程修了者215人(在籍中を含む)に対して本学博士後期課程の設置に関するアンケート調査を行った(資料4・資料5)。155人(72.1%)から回答があり、このうち、博士後期課程修了、もしくは現在在籍中は32人(20.6%)であった。これらを除く修士修了者もしくは在籍者を併せた121人に対して博士後期課程進学の希望を尋ねたところ、「非常にある」が13人(10.7%)、「ある」が39人(32.2%)、合計

52人（43.0%）に進学希望があることが分かった。さらに、同年8月に、開設予定の令和2年に進学可能となる平成31年度3月修了予定者8名に対して、本博士後期課程の設置の趣旨を説明したうえで、修士課程修了後の本学の博士後期課程への進学希望を尋ねた（資料6・資料7）。結果、「非常にある」が2人、「ある」が2人、合計4人に進学意思を確認することができた。これら重層的な調査結果から、2人以上の入学者の確保は可能と判断した。

大学院教育を行うためには博士の学位が必要であり、看護教育のキャリアアップを考えれば若手教員に対する博士後期課程設置のニーズは非常に高いと考えられる。現在、本学看護学専攻に博士の学位を持たない若手教員が5人在籍しており、本博士後期課程が設置された場合には、博士後期課程への大学院生確保が望める。

本博士課程における入学定員は、上記の調査ならびに社会的ニーズから設定し2人とする。設置の趣旨、人口規模、地域の高齢化率、地理的な交通事情、さらには大学の教員数が酷似している島根大学大学院看護学専攻博士後期課程の先行例を参考にし、定員2人は妥当とする。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

(1) 本学修士課程在籍学生ならびに修了生に対する調査結果

2018（平成30）年6月に本学修士課程修了者215人（在籍中を含む）に対して本学博士後期課程の設置に関するアンケート調査結果を示す（資料5）。

155人（72.1%）から回答があった。このうち、現在博士課程に在籍中が13人、すでに博士の学位を有する者が19人であった。

修士課程修了者ならびに在籍者に対して、博士課程への進学希望を尋ねたところ（未回答を除く121人）、「非常にある」が13人（10.7%）、「ある」が39人（32.2%）であり、合計52人（43%）に博士課程進学意思があることが分かった。

また、すでに博士後期課程修了者ならびに博士後期課程在学者（36人）に対して本学に博士課程があれば進学していたかどうか尋ねたところ、「はい」が7人（19.4%）、「進学先の候補としていた」が22人（61.1%）、「いいえ」が7人（19.4%）であった。「はい」あるいは「進学の候補としていた」のは合計80.6%であり、本学に博士後期課程が設置されれば、博士課程進学希望者の大半の学生が本学への進学を検討することが推察できた。

次に、本看護学専攻に博士後期課程は必要かという問いに、「とても必要」が64人（41.8%）、「まあ必要」が75人（49.0%）、「あまり必要でない」が14人（9.2%）であった。「とても必要」「まあ必要」を合わせると約9割が博士後期課程を必要と考えており、本学修士課程修了者にとって県内での受け皿として本博士後期課程が切望されている。

(2) 修士課程在籍者に対する博士後期課程進学意向調査

2018（平成30）年8月に、開設予定の令和2年に進学可能となる平成31年度3月修了予定者8名に対して、本学では、地域包括ケアの推進に必要なあらゆるライフステージの人々を対象とした生活支援方法や地域資源を活用した地域看護システムを開発・評価できる看護職のリーダー養成を目的とする博士後期課程の設置を準備していることを説明したうえで、本学の博士後期課程への進学に関するアンケート調査を行った（資料6・資料7）。8人に対して本学の博士後期課程への進学希望があるかについて尋ねたところ、「非常にある」が2人、「ある」が2人、合計4人が進学希望を示した。さらに、この4人に対して進学の時期を尋ねたところ、2人は修士課程修了直後とあり、令和2年度に進学する可能性が極めて高いことを伺わせた。また、残る2人も「2～3年後」となっており、いずれも、近いうちに進学の意味があることが確認できた。

3) 学生納付金設定の考え方

納付金は、「入学料」と「授業料」の区分を設ける。納付金額は、本学看護学専攻修士課程の金額を勘案し、以下のように定める。

区 分	納 付 金 学
入 学 料	282,000 円
授 業 料	267,900 円（半期分）
	535,800 円（年 額）

(1) 長期履修制度

本学では、社会人入学者の就業を支援するため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に準じ、長期履修制度を導入する。申請により長期履修制度の利用許可を得た学生は、修業年限を4年に延長することができる。

長期履修制度を利用する学生は、授業料として通常の年限（3年）の授業料を4年間で分割した額※を毎年納入する。

※（通常の年額授業料×3年）÷4年＝401,850円

(2) 奨学金制度

学業成績、人物ともに優れ、経済的理由によって就学困難な学生には、選考のうえ、日本学生支援機構奨学金が貸与される。

(3) 本学修士課程修了者の入学料および検定料の免除制度

本学医学系研究科看護学専攻修士課程（博士前期課程）を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学料および検定料を徴取しない。

2. 学生確保に向けた具体的な取り組み状況

1) 愛媛大学医学部附属看護実践教育研究サポートセンターの取り組み (資料8)

本博士後期課程への学生確保のためには、まず博士前期課程への進学者の確保が必要である。本博士後期課程の定員は2人とすることから逆算すると、博士前期課程への進学者を少なくとも12人は毎年確保しなければならない。

現在、本修士課程における過去5年間の平均入学者数が12.8人であることから、その数値を満たしてはいるものの、今後も引き続き学生確保への取り組みは重要である。また、学生のほとんどは社会人入学であり、すなわち看護職者として入学していることから、大学と看護職者との交流が、入学者の確保に大きく貢献すると思われる。

本センターは、愛媛県内で従事する看護職者との相互交流を図り、研究サポートと看護実践教育の両機能を持ちながら、県内の保健医療機関や福祉施設と大学間の連携を深めることを目的とし、2016(平成28)年度から年3、4回の看護研究サポートセミナーと年1回の看護教育セミナーを開催してきた(資料9)。前者は、研究テーマの精練と方法の選択、あるいは研究計画書の書き方といった看護研究を行っていくうえでの基本的な内容の講義あるいは演習をシリーズとして構成し、これまで延べ279名が受講した。後者は看護教育に焦点を当て、医療現場での看護教育の実践に役立つ内容を国内から講師を厳選して開催し、これまで延べ262名が参加した。

看護研究へのリサーチマインドを刺激し、本センターを通して自ら学ぶ意欲をサポートしていくことにより、看護研究への関心を高め、ひいては博士前期課程への進学動機づけにつなげていくことが学生確保につながると考えられる。

2) 長期履修制度の導入

博士後期課程の修業年限は3年であるが、社会人入学者の就学を支援するために、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例に準じ、愛媛大学大学院学則第22条に則り長期履修制度を導入する。申請により長期履修制度の利用許可を得た学生は、修業年限を4年とすることができる。

3) 博士課程進学説明会の開催

毎年6月末に博士課程進学説明会を実施する。博士課程進学説明会のチラシを(資料10)、関係機関を通じて配布する。進学説明会は、博士前期課程と後期課程のカリキュラムの説明、ならびに希望する教員と面談ができるように設定する。

4) 教員の研究内容の公開

学生の研究指導は主研究指導教員が担当する。学生が進学するうえで教員とのマッチングは重要である。どのような研究が可能なのか、学生が希望する分野の教員の業績や研究内容が検索できるように、本看護学専攻専用ホームページを作成し、内容の充実に努める。また、過去の博士論文のテーマや研究指導の紹介を行う等、情報公開を積極的に行うこと

により進学希望の学生の利便性に配慮する。

5) 関係機関への募集要項及び学生募集チラシの配布

愛媛県内の看護系大学、看護師養成機関、主要医療機関、保健所に募集要項と学生募集チラシ（資料 11）を郵送し、看護職員への情報提供を行っている。

6) 愛媛県看護協会研修会等での学生募集チラシ配布

愛媛県看護協会了解のもとで、本学教員が担当している「認定看護管理者教育課程セカンドレベル」「実践能力基盤研修」「看護研究研修」「訪問看護研修」「認知症看護研修」「多施設合同新人助産師研修」等の講演や「保健師助産師看護師実習指導者講習会」での講義を活用して、研修参加者全員に学生募集チラシ（資料 11）を配布し、大学院について説明を行っている。また、教員が地域の保健医療機関の依頼に応じて行っている講演や研修会でも、学生募集チラシを参加者に配布し、大学院受験のアピールを行っている。

7) 学部学生へのキャリア教育の実施

学部教育において1年生を対象とする「看護学概論」、4年生を対象とする「統合と実践」の講義の中で看護系大学卒業者にとっての具体的なキャリア発達とそのプランについて教授している。また、1年生を対象とする新入生セミナーでは、卒業生や大学院生との交流の場を設け、生涯教育の場として大学院の活用を示し、入学時から看護職としての将来のビジョンが持てるよう学生への教育を行っている。

II. 人材の需要の動向など社会の要請

1. 人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的（概要）

少子高齢化が進む中、愛媛県においても高齢化人口の割合が全国平均を上回っており、高齢者を地域で支える仕組みづくりが求められている。こうした中、愛媛県においては、第7次愛媛県地域保健医療計画の基本理念として、「地域包括ケアシステムの構築」を挙げ、質の高い看護職の養成と確保を課題としている。

超高齢社会を迎え、多くの中山間地を抱えた愛媛県において、地域包括ケアシステムの構築は、人々の豊かな生活を支えていくために将来の地域構想の戦略として最も重要な位置付けにある。地域包括ケアシステムは、保健、医療、福祉等の様々な部門における多職種により構成されており、システムの効果な運用には地域力を生かした保健ガバナンスが求められている。また、これらのすべての部門において、支援を必要とする生活者の最も近いところに看護職がおり、保健ガバナンスを担う職種としての期待が高まっている。

このような社会的な人材の要請に応えるため、本博士後期課程において養成すべき人材は、超高齢社会において保健・医療・福祉の全般を統括し、看護職のリーダー的役割を担

うことができ、地域や個人が抱える健康課題を科学的に評価し、地域力を活かしながら分析・解決へと導くことができるものとした。

四国においては、4年制看護大学は全部で11校あり、9校の大学において修士課程を有している。しかし、博士後期課程を設置している大学は3校（徳島大学・高知県立大学・徳島文理大学）のみで、質の高い看護職者、特に研究能力を持ち、教育にも長けている実践者を育成するためには、博士の教育が必要であるにもかかわらず、博士後期課程へ進学できる教育体制は十分に整っている状況とはいえない。

愛媛県において、看護師養成を行っている大学は愛媛大学、愛媛県立医療技術大学、聖カタリナ大学と人間環境大学の4校である。そのうち、修士課程を有している大学が愛媛大学、愛媛県立医療技術大学の2校である。毎年20人近くの修士課程修了者を輩出しているが、看護学専攻の博士後期課程がないために、進学の希望がある場合には、県外の大学に進学するか、あるいは医学専攻等の異なる分野に進むしかない。本修士課程修了者の87.7%が社会人学生であり、進学する場合でも就業を継続しながら進学できるニーズは大きい。県内の看護学専攻博士後期課程の設置は、進学希望がある看護職の切望するところでもある。

高度な専門性を持つ看護職の養成は、社会的に見て大学が担うべき責務であり、県内唯一の看護学専攻を有する国立大学である本学の使命は極めて大きい。

2. 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1) 愛媛県において地域包括ケアシステムの構築が必要とされている根拠

第7次愛媛県地域保健医療計画の基本理念として、「(5) 地域包括ケアシステムの構築」が挙げられている（資料12）。その中において質の高い看護職の養成と確保は課題と挙げられており、本博士後期課程の設置はそのニーズに合致する。

2) 四国地方の大学・大学院設置状況

四国地方の看護系大学院の設置状況（資料1）に示したとおり、四国に博士後期課程を設置している大学は3校のみで、質の高い看護職者、特に研究能力を持ち教育にも長けている実践者を育成するためには、博士の教育が必要である。

3) 本修士課程において社会人入学が大半を占めている根拠

修士課程入学者の受験時の所属先別人数（資料3）に示したとおり、本修士課程修了者の87.7%が社会人であり、就業を継続しながら進学できる県内の看護学専攻博士後期課程の設置に対するニーズは大きい。